

令和5年度第2回 羽曳野市こども夢プラン推進委員会 会議録

日時：令和6年2月21日（水）午後2時～

場所：羽曳野市役所 別館2階研修室

1. 開会

2. 開会のあいさつ（こどもえがお部長）

会議開催にあたりご挨拶申し上げます。本日は、令和5年度第2回羽曳野市子ども夢プラン推進委員会にご出席いただきありがとうございます。平素は本市児童福祉行政にご理解、ご協力賜り重ねてお礼を申し上げます。

本日は、令和6年度に向けて、新年度予算等を審議する市議会運営委員会が開催されました。こどもえがお部からは、羽曳野市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について提出いたしました。新年度予算の一般会計は、全体では対前年度で-0.3%の予算総額になっており、児童福祉を含む民生費では対前年度+6.4%、教育費は+2.4%となっております。26日には市長から令和6年度の施政方針を表明する日程となっております。

昨年10月17日に、令和5年度第1回目の羽曳野市子ども夢プラン推進委員会を開催いたしました。その際に現計画の推進状況、第3期計画に向けての説明、国の動向、子ども子育て支援に関するアンケート調査の概要・調査項目などを議題とさせていただきましたが、本日は次第の通り、大阪府子どもの生活に関する実態調査の回答の単純集計結果、アンケート調査の速報値をご報告申し上げます。これらの調査は次期の子ども夢プランに向けて、重要な資料となります。また、次期「はびきのこども夢プラン」と「市町村こども計画」との一体的な策定については、重層的にいくつかの計画を合わせて策定していきます。本日は、以上の内容をご確認いただき、来年度の本格的な次期計画策定に円滑に進めるため、皆様方のご理解をよろしくお願いいたします。

3. 大阪府子どもの生活に関する実態調査【羽曳野市】の回答集計（単純集計）結果について

○事務局より説明

○質疑

（委員）

調査データを見て、市からここを調べてほしいとか、もう少し知りたいなど注文する項目があれば教えてほしいです。

⇒（事務局）

調査は大阪府と18市町の共同実施となっていて、分析結果が比較できます。市からは、世帯年収と世帯人数によって出された困窮度を見て、困窮度別に生活状況に違いが出るのか、そのあたりを見たいと伝えております。市の意見を伝えてはおりますが、必ず採用されるか分かりません。

（委員）

子どもの貧困に着目して見ていきたいと考えていますか。

⇒（事務局）

計画を策定するにあたって、検討材料にできればと思っております。

（委員）

細かくアンケートを取っていますが、結果ではなく、途中ということでしょうか。

⇒（事務局）

集計途中という段階です。

（委員）

回答率が非常に悪いが、何か努力はしたのですか。4分の1くらいしか回答がありません。

⇒（事務局）

郵送配布、郵送回収ではかなり回収率が下がるということで、羽曳野市では教育委員会と協議して、郵送配布ではなく、学校配布の形を取りましたがそれでも低くなりました。

（委員）

資料に目を通して、どうしてこういう数字なのかというものが幾つかありますが、市のほうではアンケートの調査結果をどう生かしていくのでしょうか。

⇒（事務局）

アンケート調査結果の使い方について、今年度末に大阪公立大学から報告書としていただく予定になっております。それを基にどういった支援をすれば子どもの貧困に関して、早期発見や早期に必要な支援につないでいくことができるのか。そのあたりを関係課とともに考えて、子どもの貧困対策の計画に生かしていければと考えております。

（委員）

朝食に関する結果に「おなかが空いていない」という回答がとても多いですが、どうしてそういう答えが出てくるのか疑問に思います。「体がかゆくなる」という答えが多いですが、辛抱しにくい問題だと思います。

「こどもの居場所」について、「どこにあるか分からない」という回答がすごく多いです。この問題は少しでも皆さんに知っていただこうと考えてきたつもりですが、周知方法が合っていないのではないのでしょうか。資料を見てそういう問題がいくつか出てきました。これらの問題に対して、市が具体的にどう取り上げていくのかお聞きしたいです。

⇒（事務局）

調査結果が出た段階で、具体的な施策を示すことができればいいと思いますが、これから計画を策定する中で、並行して関係課と考えていけたらと思っております。ご指摘いただいた点について、回答した方の属性によると思いますので、そこを考慮した上で分析していきたいと考えております。委託先の大阪公立大学が集計分析する中で、この回答をした方がどの層に当てはまるのかを見て、分析していく必要があると思っております。

（委員）

「こどもの居場所」はよく聞きますが、その場所が分かりません。各地域でたくさんあるのか、地域の人がしているのか。それは市で把握しているのか。近所にあるかが分かりません。

⇒（事務局）

こども家庭支援課で団体に補助を出しているのは、市内で7カ所ございます。ボランティアで

しております。有志でお米や食材を持ち寄って、週1回や月2回など団体によって違います。助成はしていませんが、独自にしているところも数カ所あると把握しております。

(委員)

以前、飲食店のあとをそういう居場所にしているところがあると聞いて、そういうところが何カ所もあるのか聞いておきたいと思いました。

(委員)

居場所について、個人的にしているところが、補助をもらっているところ以外にもたくさんあると聞いております。お寺や何かの教室あとでしていると聞いたことがあります、そういうところは把握できていないのではないのでしょうか。市との関係はどうなっているのですか。

⇒(事務局)

こども家庭支援課で子どもの貧困への対応と、今年度から要対協の子どもを積極的に受け入れていただいたり、市からの依頼で協力していただける団体を、募集して7団体に補助を出しております。個人的に地域でしているとか、コロナ前は町会や民生委員主導で、地域でしている所もありましたが、コロナでの中断以降、どこが再開したかについて、補助を出していないところはすべて把握していません。

(委員)

以前は公民館を借りて子ども食堂をしていましたが、立ち退きになり、ほかの地域の公民館を借りて続けていました。食材等は地域の人が持ち寄って、民生委員やボランティアが作っていました。毎週木曜日に子ども食堂の呼びかけをしている所もあります。生協の屋上でした際には、学校でちらしを配って100人集まったこともあります。しかし場所的な問題があり、地道には動いています、全体的に広がっているかは把握できていません。主任児童委員や民生委員、地域の方に協力していただいています。地域の方から差し入れをしていただくこともあります。費用は市からの補助だけでは大変です。

(委員)

アンケートの調査結果で、食べること、生活することなどいろいろな問題が出ています。支援制度を利用しない理由は制度自体が分からないこともあります。子どもの居場所についての周知や、子どもたちからの問い合わせにきちんと対応して、つなげていけるかどうか大切だと思います。

⇒(事務局)

制度周知が十分でないとか、どこに居場所があるのか、見つけ方が分からないなどが課題として上がってきたと思います。それに対して、周知方法を検討し、例えば学校を通じて全生徒に知らせるなどの方法が考えられると思います。

(委員)

アンケートに答えた子どもに対して、返事をして分かってもらうという方向に持っていけるのでしょうか。

⇒(事務局)

アンケートに回答された方に対して、個々に対応ということであれば、無記名なので難しいです。

(委員)

個人を特定して手を差し伸べるという目的のものではなく、羽曳野市全体としてどういう傾向があり、それに対してどういう施策が必要なのかを考えるためのデータなので、個々の対応はできないものかと思います。各委員が関わっている子どもや保護者への対応は現場で考えることだと思います。

(委員)

アンケートとは、基本的には「声を聞く」ということです。一面的には情報収集ですが、情報提供でもあります。羽曳野市の工夫で行っているアンケートは、用語の説明の部分もあります。各用語の指し示すことが分かると、利用しようと思えてアクセスできるので、情報提供の部分を入れています。さらに、例えば、ウェブ回答であれば、あるところで「利用していない」を押して、「どこにあるか分からない」を押した人に回答が終わったあとに、「ここですしています」というリンクが出て、リンクに行くと、数カ所の住所や電話番号が出てくる。今後は、そこまで手を差し伸べるべきではないかということであると思います。そのような対応が、今は技術的に可能な時代になりました。紙ベースの調査でも、子どもの居場所をわかりやすく示した地図などを最後につける方法もあります。最近、メディアが自殺等のニュース報道の際に相談先を必ず出すように、調査で貧困を扱うのであれば、それに関しての相談先が最後についているのが親切な方法だと思います。次回、こういうアンケートを行うときには、調べるだけのアンケートではなく、情報を届けるスタンスを取るべきではないかと思います。

(委員)

羽曳野市の不登校の状況はどうか。

⇒ (事務局)

不登校は欠席が30日を超えると、長期欠席ということで対応しております。昨年度、今年度も全体で4～5%くらいで、これは年々増えております。

(委員)

アンケートの目的が、貧困対策計画策定の参考にするためと書かれており、羽曳野市は今回が初めての調査とのことですが、他市での実態調査で前回調査時と比較して朝食を食べない子が増えているようなデータが出ていることは聞いていますか。

⇒ (事務局)

まだ集計結果は出ておりませんが、大阪府全域での28年の調査と今回の調査との比較はできると思います。

(委員)

5年生で「おうちの大人の人と学校のできごとについて話す」の回答が半分以上いることにほっとしましたが、回収率が4分の1で、調査を出しているのは関心がある家庭だと考えると、この数字の信ぴょう性が怖いです。朝食を週に4、5回食べない方もいます。夕食を食べない方もいますが、それが誰かは学校では分かりません。時々軽く話す子もいますが、深刻な子は表には出てきません。市だけに頼るのではなく学校と一緒に考えていかないといけないと思います。また、ヤングケアラーの項目で、「世話をしていることの影響」で肯定的な回答が多いですが、見えない部分での数値が増えていくのではないのでしょうか。実際にヤングケアラーから話も聞きます

が、どこまで介入できるか本当に難しいところがあります。この数値を見て具体的にどうするか考えていきたいので、よろしくお願いします。

(委員)

回収率の問題について、回収率は確かに小さいですが、要は羽曳野市の大多数の傾向性を反映するサンプリングとしての代表性があるかどうかです。調査回答者のなかでの手取りの年収額ごとの比率が出ていますが、羽曳野市の税収分布とこの分布を比較し、低所得層の回収が少ないのであれば、全体としてはこの結果よりも厳しく受け止めなければなりません。しかし、低所得層の家庭の回答を反映して、代表性をもった回収ができていれば、それほど大きな問題ではないと考えられます。代表性があれば、高所得層の 20%と低所得層の 20%と中間層の 60%でクロス集計をして、見ていくことも必要です。ただし、収入があればいいということでもなく、収入はあるが、子どもへのケアが行き届かず、子どもが寂しい思いをしている可能性もあります。収入が高いと問題がないということではありません。貧困層の問題を検討するだけでなく、高所得層の問題がないのかを検討するために、クロス集計を羽曳野独自でしてもいいかもしれないと思います。

4. 子ども・子育て支援に関するアンケート調査結果（速報値）について

○事務局より説明

○質疑

(委員)

フルタイムで働いている家庭が増えていることや、出費がかさむことがつらいという結果に、フルタイムでどちらも働かないと家庭が成り立たず、子どもを養育できないという不安が表れています。自分の時間が取れないことが悩みで、仕事と家事に忙殺されてしまっていることが子育て世帯の現状だと思います。そういう現状を見ていると、子どもがいないという若い人もいて、結婚生活や子育て生活に夢を持てなくなっています。子どもがいる生活の良さもあるので、それを知ってもらうためにどういう方策がいいのか考えてほしいと思います。こういった支援があれば安心という意見を吸い上げて子育て世帯をサポートしてもらえると嬉しいと思います。

(委員)

保育者をめざす学生に子育てのつらさを伝え、それを支えていく役割が社会にあるという話をしますが、学生自身が子どもを持つ想像ができないと言われます。子育てのネガティブな部分がクローズアップされて、喜びや楽しみを十分伝えきれていないと感じるので、何らかの形でいい面も発信できるといいと思います。

(委員)

現状、朝の学童保育はありますか。何時から何時まで預かっていただけるのでしょうか。土日はしているのか教えてください。

⇒ (事務局)

学校が終わって 1 時半ごろから基本は 5 時までですが、延長保育で 6 時半まで運営しています。土曜日は令和 4 年 7 月から通年で毎週土曜に 9 時から 5 時までしています。夏休みは朝 8 時半からしています。

(委員)

保育園には、子育て中の保育士もいて、子どもが小学校に上がると早出ができないということがあります。小学校の壁があると感じ、非常に苦労しています。羽曳野市全体の子育てに資する形で、ぜひご検討いただきたいと思います。

(委員)

今、学童は土曜日も預かっているとのことですが、以前はなく、民間と学校2つの学童に通っていた。土曜日に仕事の家庭も多いので、毎週してもらえたらうれしいと思います。

⇒(事務局)

現在は毎週しております。

(委員)

小1の壁があり、子どもが小学校1年生になった途端に働けないという話をよく聞いています。親が出勤するため子どもたちが7時くらいに登校してしまうので、先生たちが早くいかないといけなくなり、8時過ぎに登校するように通達しても、7時半に子どもたちが学校の門の前で集まってしまうそうです。子どもに登校させられないが、親も出勤しなければいけないため、子どもも親も困っているそうです。

(委員)

認定こども園に関して、市の考え方を教えてください。2か所の認定こども園は入園可能な保育年齢が違い、対応が違うことがある。今後できるこども園に関して、どういう基準で運営していくのか。きょうだいで違う園に通うのはとても大変だと思う。努力をしているのは聞いているが、1つの園で受け入れる体制を考えてほしいです。

園によって方針が違う。認定こども園だが、幼稚園にあたる年齢の就学前の子どもにお昼寝は必要なのか。特徴はあっていいが、一つの基準はあっていいのではないか。

⇒(事務局)

公立のこども園は羽曳野市内に2カ所ございます。こども園のメリットは家庭の就労状況にかかわらず、同じような教育・保育を受けることができることにあります。今は幼稚園・保育園・こども園があり、施設の類型が増えております。将来的にはメリットを生かせるこども園が増えていくことになると考えられます。園ごとに方針が違う部分もございますが、市として大きな方向性を決められたらいいと考えております。具体的にお昼寝に関しましては、就学前には少しずつ減らすように工夫をしております。

きょうだいで同じ園に通わせたいということに関したくさんのお声をいただいております。我々としても、日々の送り迎えはもちろんですが、災害時の緊急時のお迎えを考えると、同じ園にいるのが望ましいと考えております。行事も同じ園にいれば同じ日に見ることができるなど、きょうだいが同じ園に通っているメリットが多くありますのは十分理解しておりますが、空き枠との整合性もあり、希望がかなわないこともございます。入園の決定については、必要度合いを点数化して優先度を決めております。公平な形で入園を決定していることはご理解いただきたく存じます。

(委員)

理解はしていますが、声を上げていくことが必要だと思います。本当に大変なお母さんの声は

届かないので、我々の声を少しでも聞いていただきたいと思います。

⇒（事務局）

保護者や地域の方のそういったご意見も参考にしていきたいと思います。

（委員）

参考として、民間では、1号認定は幼稚園枠、2号は3歳から5歳、3号は0歳から2歳の枠という形で、役所と話をして決めています。1号は、朝は9時に来ていただき、帰りは保育園の子どももいるので、3時半以降でお願いしています。内容は保育園枠も幼稚園枠も同じで、5歳は秋からは小学校に向けて活動できるようにしています。

別の話になりますが、子育て支援の調査票の中で子育てサロンの支援内容は入っているのかお聞きしたいです。

⇒（事務局）

調査票の作成にあたって、国、府の必須項目が非常に多く、生活に関する実態調査も勘案すると、項目数をできるだけ少なく、回答しやすいようにしたほうがいいと考えましたので、市独自の内容も一部削除しております。子育てサロンについての項目は問33「利用度」で聞いております。

（委員）

「遊び場に満足しているか」の問いに5割以上が満足していません。歩道は悪いし、古墳はありますが公園がありません。子どもがどこで遊ぶのでしょうか。遊び場がないことを重く受け止めてほしいです。

（委員）

遊び場に関して、市として今後の展開など何かありますか。

⇒（事務局）

前回の計画策定時のニーズ調査でも、たくさん要望をいただいていることは認識しております。具体的に予定はございませんが、屋内の遊び場の要望をいただいておりますので、雨の日にお子さんと来ていただいて、子育ての相談もできるような拠点の設置を検討進めていきたいと考えております。

（委員）

峰塚公園が、ボール遊びができなくなったのはどうしてでしょうか。

⇒（事務局）

公園の所管の担当課に確認させていただきます。

（委員）

散歩する方にボールが当たることが理由であれば、ネットを張っていただくようなことはできないでしょうか。せっかく大きな公園があるのに、もったいないのではないのでしょうか。

（委員）

公園のルールを作っているのは道路公園課ですか。

⇒（事務局）

そのことも含め、確認させていただきます。

(委員)

サッカーをするにも場所がありません。できるようにしてもらえたらいいと思います。

(委員)

幼稚園が閉園になりつつありますが、子育ての居場所づくりに使ってもらうことはできないでしょうか。地域で使いたいと市に言いましたが、教育に関することでないのだめだと言われました。子育ては教育ではないのかと思います。もう少し柔軟に、市の財産を地域の人に還元できるようお願いしたいです。

⇒ (事務局)

幼稚園の跡地について、全庁的に検討を進めております。遊び場や子育ての拠点が不足していることもありますので、使える場所について検討を進めていきたいと考えております。

5. 次期はびきのこども夢プランと「市町村こども計画」等の一体的な策定について

○事務局より説明

○質疑

(委員)

こども夢プラン推進委員会は、視野としては18歳以上も入っています。18歳という線引きはありましたが、引きこもりなど18歳では切れない問題も多々あります。国の動向と羽曳野市の元々の方向性とは、不整合なものではないと考えています。

アンケート調査の自由記述で、様々なご意見を頂いています。遊び場の件、きょうだい別園問題、様々なことがあり、関係される皆様が努力しているにもかかわらず、すぐには解決しないものがたくさんあると思います。長年、この委員会に関わっていて、皆様の頑張りを知っているので、厳しいことを言われてしまってという気持ちもありますが、常不輕菩薩のように、どんなに厳しいことを言われても、ひたすら軽んじずに大事にする。私たちが臨んでいることはまさにそれで、一つ一つ向き合っていく中で、昔の課題で長い歳月をかけてクリアしたこともたくさんあると思います。向き合う中で次々に新しい課題が出てきて、また厳しいご指摘をいただく。それを軽んじない精神が私たちの仕事だと考えています。

6. その他

○子ども・子育て施策検討チームについて、事務局より説明

○質疑

(委員)

待機児童は何人くらい出そうでしょうか。

⇒ (事務局)

待機児童は4月1日時点で確認しますので、正式な確定値はまだ分かりませんが、今の時点で、19名の待機が見込まれております。1歳児は18名、2歳1名が現状でございます。

(委員)

少子化対策と言っている限り、少子化は免れないと思います。少子化することに対策していこうという文言になっています。「子どもの貧困対策計画」、「子ども・若者計画」と計画が使われて

いるのであれば、子ども倍増計画や、子ども維持計画、あるいは子ども微増計画とするか、言葉には言霊があるので、羽曳野市は子どもを本気で増やしていくのであれば、検討いただければと思います。

7. 閉会のあいさつ（こどもえがお部こども政策課長）

本日は皆様、お忙しい中、令和5年度第2回羽曳野市こども夢プラン推進委員会にご出席賜り、また多数の貴重なご意見を頂戴して、本当にありがとうございました。次年度の令和6年度は「第3期はびきのこども夢プラン」の策定年度になります。先ほどご説明させていただきました通り「子どもの貧困対策計画」、「市町村こども計画」、「子ども・若者計画」と一体的に策定することから、計画に盛り込む内容、この会議でご審議いただく内容についても、今まで以上に幅広いものになると思われます。こうした動きは、子どもへの支援、子育て世帯への支援のニーズがこれまで以上に多様化しているということであり、こうしたニーズを様々な側面から把握し、支援を考え、事業を実施していかなければならないと考えております。今回、生活実態調査、ニーズ調査に協力いただいた市民の方々の生の声、そして、まだ拾い切れていない声もあると考えております。そういうことも意識して、一人でも多くの方に、羽曳野市で育ってよかった、羽曳野市で子育てしていきたいと考えていただけるように、次々と課題が出てきますが、そういう課題に一つずつ丁寧に取り組んでいきたいと思っております。今後とも、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。